

会 議 録

	小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会 (平成30年度第3回)		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	平成31年2月15日(金) 午前10時から11時45分		
開 催 場 所	第二庁舎8階801会議室		
出 席 委 員	亀山 章委員長 小野良平委員 椎名豊勝委員 伊東 孝委員		
欠 席 委 員			
出 席 職 員	道路管理課片上係長 環境政策課江平主任 <事務局> 関生涯学習課長 山崎文化財係長 高木主事(学芸員)		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	5人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 議 題</p> <p>(1) 平成30年度の整備計画について</p> <p>(2) モデル整備区間の枯死樹木に対する補植</p> <p>(3) 今後の事業計画について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 2019年度の整備事業</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 2020年度以降の整備事業</p> <p>(4) 整備計画に係る要望書・意見書について</p> <p>2 報 告</p> <p>(1) モデル整備区間における雑木の処理について</p> <p>(2) ニセアカシアの処理について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 次回の会議日程</p> <p style="padding-left: 20px;">日 時 平成31年4月5日(金) 午前10時～</p> <p style="padding-left: 20px;">場 所 玉川上水サクラ並木</p> <p style="padding-left: 40px;">集合場所、時間については後日連絡</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 案内図 <span style="float: right;">…資料1</span></p> <p>(2) 玉川上水小金井橋～新小金井橋区間 植樹位置図 <span style="float: right;">…資料2</span></p> <p>(3) 外来植物ニセアカシアの処理(玉川上水新小金井橋付近) <span style="float: right;">…資料3</span></p> <p>(4) 「玉川上水・小金井桜整備活用計画」についての意見書について</p>		

## 会 議 結 果

関生涯学習課長 皆さんお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。  
ただいまから平成30年度第3回玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会を開催いたします。今年度最後の開催となります。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、議題に先立ちまして、本日の配付物の確認をさせていただきます。  
 きたいと思えます。

山崎文化財係長 それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。  
 まず、会議資料といたしまして、両面資料で資料1、2、3、そして参考資料といたしまして亀山委員長からの資料1枚、そして、委員の方にはそれ以外に要望書、意見書関係の資料等も提示させていただきます。不足はございませんでしょうか。

関生涯学習課長 それでは、この後の進行は、亀山委員長にお願いしたいと思います。  
 亀山委員長、よろしくお願いいたします。

亀山委員長 おはようございます。早速始めます。次第に従いまして、議題1、平成30年度の整備計画について、事務局お願います。

### 1 議 題

#### (1) 平成30年度の整備計画について

高木主事(学芸員) 説明いたします。資料1をご覧ください。資料1の地図における中央部分、四角で囲った29年度～31年度整備区間550mの話をいたします。次に資料2をご覧ください。この区間の内訳となります。今年度は小金井橋から新小金井橋区間整備の第2期となります。この中で新たにヤマザクラの苗木を20本植樹いたします。植樹する場所は、凡例にもありますように、丸で濃く場所、先生方には、ピンク色で示した部分が新しく植樹する場所です。主に陣屋橋から西側、東側、かつ五日市街道沿いに少し偏りがありますが、合計20本今年度植える予定となっております。

また、植樹に際しましては、東京都水道局によりまして、樹木の伐採、剪定は既に完了しております。桜以外の樹木の処理につきましては、玉川上水の法面保護の措置が既に東京都水道局が行いますが、更には、本委員会からの指導事項が一つの基準となっております。この伐採によりまして、植樹できる場所が確保できましたので、東京都教育庁によって、2月21日からヤマザクラの苗木が現地に植樹されることとなります。

平成30年度の事業の内容をご説明いたしました。以上です。

亀山委員長 ありがとうございます。資料2にありますように、20本を小金井橋と新小金井橋の間に植栽をすると。これは現地はご覧いただいて確認していただいているところで、支障になるケヤキがたくさんあるということで、東京都水道局の伐採が済んでいるのですね。去年は遅くて成育が非常に悪かったことがありましたので、今年は少し早く、2月21日から植えていただけるそうです。この日程は大丈夫ですか。

高木主事(学芸員) この日程で、早ければその日のうちに完了する予定です。

椎名委員 日程については、都教育庁の情報をいつ起案したかなども詳しく把握して、確認しておいた方がいいと思います。

亀山委員長 業者は決まっているのですよね。もちろん

山崎文化財係長 はい。

椎名委員 でしたら実施は可能ですね。

亀山委員長 わかりました。それでは、(2)モデル整備区間の枯死樹木に対する補植について、ご説明お願いいたします。

### (2) モデル整備区間の枯死樹木に対する補植

高木主事(学芸員) こちらに関しましては資料1をご覧ください。資料1の図面の中にですね。この22年度～24年度モデル整備区間640mに置いて植栽されましたサクラの中で残念ながら枯死したものがございます。

左岸北側のN30番及び右岸南側のS35番の2本です。資料1にあるその番号と位置がそれにあたるわけですね。このたび枯死したサクラに対する新たな苗木の補植を行うものです。それが枯死樹木に対する補植ということです。さきほどの、私が説明いたしました、小金井橋・新小金井橋区間整備の植樹事業と並行しながら、同じく2月21日に補植作業をいたします。以上となります。

亀山委員長 これも2月21日に30年度の植栽計画と同時に補植を行うということですね。特にございませんか。

椎名委員 この2本ですが、22年度から24年度の期間に植えたものですね。何本植えましたか。総計で。

高木主事(学芸員) 93本です。

椎名委員 93分の2ということですね。今の段階で。

高木主事(学芸員) そうですね、ただ、実はこれまでも枯れた経緯はあります。今回初めてというわけではないです。

椎名委員 今までの経験からいいますと、枯損率としては、そんなに悪くない数字ですね。

亀山委員長 枯死率はかなり低いですから、施行はきちんとしているなという気がします。それではよろしいですか。

委員 (了承)

亀山委員長 次は(3)今後の事業計画について

### (3) 今後の事業計画について

#### ア 2019年度の整備事業

高木主事(学芸員) ア 2019年度の整備事業についてご説明いたします。元号と西暦が混在して申し訳ございません。統一すべきでした。ここでは、西暦でご説明いたします。まず資料2をご覧ください。名勝小金井(サクラ)整備計画についてですが、次年度、2019年度は、小金井橋・新小金井橋区間整備の3期目でありまして、この整備区間の最終年度ともなります。図面内では、小金井橋の少し右側のあたり、破線の範囲が来年度植樹を必要とする場所となります。説明としては以上です。

亀山委員長 資料2の破線で囲まれた中ですか。  
 高木主事(学芸員) はい、主に図左上KN33番の少し右側に、みなさんの資料には色づけをしてあります。緑色のラインの中です。右岸、左岸それぞれの必要な個所について、欠損している場所についても植樹をしていくと。  
 亀山委員長 本数は。  
 高木主事(学芸員) 26本です。  
 亀山委員長 植える場所は平成30年度は印がついているけれども、平成31年度は植える場所の印はこの地図にはないのですね。  
 高木主事(学芸員) はい。  
 亀山委員長 今書いてあるのは、主にケヤキでしょうか、塗りつぶしてある。ということは、それをある程度伐採して、植えられる状態にして、26本植えるということですね。  
 高木主事(学芸員) はい、そのとおりです。  
 亀山委員長 ここは、現場確認していますか。  
 高木主事(学芸員) はい、小金井橋・新小金井橋区間の場所については、見ていただいています。この区間の剪定は終わっています。  
 亀山委員長 よろしいですか。そういうことで。植える場所はきまっていないが、このエリアの中に植えるということだそうです。特にご異論がなければこれはそのように進めていただくことといたします。  
 それでは、イ2020年度以降の整備事業について、お願いします。

#### イ 2020年度以降の整備事業

高木主事(学芸員) 資料1の全体の地図をご覧ください。2020年度以降の話をする前に、これまでの整備の経過を振り返りますと、既に整備が完了している場所は、小金井橋から地図上右側に進んでいただいて、右端の梶野橋までの約1.7km区間は、来年度行えば完了します。一方で整備されていない区間につきましては、また小金井橋にもどりまして、左側西側方面、茜屋橋まで、それと図面上右端の梶野橋から東側に実は小金井市域が残されておりまして、それぞれ市境に位置している場所となります。真ん中の部分は基本的に終わっていて、両端が残っているということです。  
 そのような現状の中で、2020年度以降の計画についてですが、この未整備区間として残る茜屋橋から小金井橋までの約1km区間、図面上では左側の区間を想定しております。  
 計画の策定や事業の実施にあたりましては、隣接する他市、いわゆる小平市や東京都と連携及び調整を図ってまいりたい所存です。以上です。  
 亀山委員長 これは、20年度以降の整備事業ということですが、やる区間はここですという説明だけで、本数も予定期間も決まっていないのですね。まだ調査していないから。  
 高木主事(学芸員) 予め事務局で植樹の必要な場所は調査をしてあります。それによると約40本です。ただ、それは2年前の古いデータになります。改めて現在の並木の状況を確認する必要があります。  
 亀山委員長 茜屋橋から小金井橋までの間は右岸、南側だけですね。小金井橋から

東側は両岸ですか。

高木主事(学芸員) 片側です。右岸、南側だけです。

亀山委員長 右岸が小金井市域になっているので、そこについて、何年間でという計画はないのですか。特に無い。

高木主事(学芸員) はい。

亀山委員長 20年度以降ということは、20年度から始めたいということなので、それはいいのですね。およそ40本をこの区間に植栽をしたいという概略の整備事業案でございますが、何かお気づきの点がございませうか。

椎名委員 計画が大雑把なものですから。

伊東委員 約40本とすると、今までのペースを参考にすると2ヶ年で終わるのではないのでしょうか。

亀山委員長 たぶん、小平市とか武蔵野市がどうするのか。対岸、片側に植えるにしても、対岸に木がとても育っていると、それもなんとかする必要が生じる。でもそれは、小平市や武蔵野市が了解しないと伐採は進められない。伐採ができません。となると調整が必要ですよね。ということが課題としてあるでしょう。いくつか課題があります。小金井市が植えるときに邪魔になる木があるときは、植えられる場所がある程度限られるでしょうね。両市とも玉川上水の北側だから、それほど南側に枝が伸びてはいないと思われませう。

もう一つは、小平市と武蔵野市が小金井市と同じようにケヤキを伐採して、サクラを植えると、同じ付き合い方をしてくれるかもしれない。

それについては、両市との間の打ち合わせが必要でしょうし、了解を得られれば、全域をサクラ並木にすることができる。椎名委員が言われるように、まだという状況です。

でも、とにかく今後も続けてやっていきたいということで、市としては大事な方向性です。

椎名委員 小金井市と小平市との問題もあると思いきれども、文化財管理者としての立場というのはどうなのでしょうね。そもそもね。

伊東委員 来年度、この4月からで終わってしまうわけですね。調整が必要なのでしたら、4月から行った方がよろしいですね。調整がついたところのほうを重点的にやると。

椎名委員 小金井市と小平市が相対で協議すること自体がおかしい気がします。小金井(サクラ)が都民の財産であるのでしたら、単に地元の感情だけでなく、文化財として話をするステージが用意されるべきだと思います。それを土台にして、話し合う体制が問題になってきますね。これからは。

単に小金井市はやりますので、小平市もとやみくもに協議する必要は無いと思います。大所高所の話もあるし、歴史的な話もあるわけですから。小金井市は教育委員会が一生懸命やっている。近隣市との間の事業に対する温度差を埋めるために、機運をどのように醸成していくかも問題になってきますね。

亀山委員長 当然教育庁の方も関わりがあるでしょうから、今回も教育庁交えて話をすすめるわけですね。

高木主事(学芸員) もちろんです。

亀山委員長 要は、連絡調整をしっかりと緊密にとって、できるだけ早期に実現する方向でやっていただくことが大事かと思います。よろしくお願いします。

それでは、(4) 整備計画に係る要望書・意見書について、ご説明お願いします。

#### (4) 整備計画に係る要望書・意見書について

高木主事(学芸員) 整備計画につきましては、様々なご意見をいただきました。この場で簡単にご説明いたします。また、意見、ご要望につきましては、3件ございます。1件ずつご説明して、委員の皆様のご意見を賜りたいと存じます。

まず1件目ですが、この内容については、本事業を推進するお立場からのご要望がなされています。その概要は、モデル整備事業で植樹されましたサクラの管理、徹底。そして一般的なヤマザクラより早く花が咲いてしまうサクラがありまして、そのサクラへの対応を求めています。皆様にお渡ししている参考資料の①にあたるものです。

亀山委員長 傍聴の方には無いのですね。

高木主事(学芸員) はい。

亀山委員長 個人情報に関わることなので、傍聴の方には、申し訳ないのですが、差し上げられないということです。

高木主事(学芸員) サクラの管理については、枯死に対する補植が含まれております。議題の2でお示したように、早速その2本の補植措置を講じています。要するにこのご要望の中の2本については、早速今年度のうちに対応しているところでございます。

もう一つの早咲きとされるヤマザクラへの対応につきましては、現在、管理者の東京都教育庁と調整を行っている最中です。

まだこの場ではお伝えできる段階にありません。簡単ではございますが、1件目のご要望について、概要という形でご紹介いたしました。

亀山委員長 このご要望は3点あるのですね。ヤマザクラ以外の後継樹4本を何とかして欲しいということと、枯れてしまった2本を何とかして欲しいことと、そして、枯死寸前のヤマザクラ古木について何とかして欲しいこととの3点です。2点目の枯れた2本については、今年度の事業の中で何とかすると。

ヤマザクラ以外の後継樹というのは、これは、東京都教育庁に相談をしている。ということでよろしいですか。その結論によって対応すると。

高木主事(学芸員) 補足させていただきます。3点目の枯死寸前の既存のヤマザクラについては、これは文化財保護の観点の話になりますが、現在生きているサクラに対しては、その貴重なサクラを可能な限り保護、保全をしていくところが大前提にありますので、生きているものに関しては精一杯のフ

オローをしていく考えのもと、枯死寸前だからといって、伐採することは考えておりません。

亀山委員長　ここで難しいのは、ヤマザクラかヤマザクラでないかなのです。どこまでをヤマザクラというのかがいつも難しいところなのです。

たぶん分類学上のヤマザクラという言い方もあるのですが、遺伝子で確認すると余計ややこしい話になります。厳密な意味で、分類学上のヤマザクラというのをきちんとすることはわりと難しいことなのです。相当混ざってしまっていますし、遺伝的にもたぶんかなり混ざっているのので、「ヤマザクラらしいものがヤマザクラだ」というしかないようなところがあるのです。通常ヤマザクラはこんなに早く咲かないとか、花の色とか樹の姿ですとかで、いろいろな点からみてヤマザクラらしくないものであっても、分類学上から見るとそれらがヤマザクラであることもあります。それをどうするかが難しい。

現に、これまでにずっとヤマザクラとやってきた小金井（サクラ）、調べてみるとカスミザクラがかなり混ざっているのです。

カスミザクラがヤマザクラではないと分けたのが実は戦後なのです。すごく新しいのです。だからその前まではカスミザクラもヤマザクラと言われていたわけです。

今だとこれはカスミザクラだからヤマザクラではないと簡単にいえるのですが、分類学が発展した結果、分けられた一例ですね。昔植えているときにはどうだったかはよく分かりません。

明治以降補植している時に、カスミザクラはヤマザクラだったわけですから、なんの不思議もなく植えてきています。ですので、それぞれの時代でこれがヤマザクラだと決めるしかないというところもあって、とても悩ましいところだと思います。

小野先生はいかがですか、この件について。

小野委員　名勝というのは、この場合、サクラそのものではなく風景ですよ。本質的なところは。ヤマザクラは、できるだけヤマザクラらしい、正しいヤマザクラにしたいという気持ちは分かりますが、実際には分類学上難しいということがあります。そうしますと、風景としてヤマザクラらしい上水道、それを維持することが基本的には目指されると思います。

そのときに、ヤマザクラらしいものを邪魔するような存在、邪魔という語弊があるかもしれませんが、例えばケヤキみたいなものは、サクラの生育を阻害するから、それは除きましょうとなります。例えばソメイヨシノは遺伝的に他のサクラを駆逐することはないわけです。そうすると、それが今あるからといってそれを直ちに除去してと、そういうふうにはあまり考えずに、もう少し長い時間の中で、ヤマザクラらしい風景が育っていくのを見守るといような考え方なのかなと考えました。

かつ、名勝というのは、この土地の一つの顔でして、名勝だけが全ての価値というわけでもないのです。いろいろな価値がある中で名勝の価値を育てていくということになると、純粹にサクラだけを、ヤマザクラをしっかりとしましょう。とそこに集中してしまうと、いろいろ難しくなる

ばかりではないかと考えます。

亀山委員長 一つは、時間の中で考えていく 結構これは波があつて、江戸時代はたぶんヤマザクラしかないから、ソメイヨシノもなかった時代ですからおそらくヤマザクラ以外にはありえなかった時代には、そういうものを植えてきたけれども、明治以降になると、結構いろいろなサクラが植えられる可能性があつて、初めの内はそんなに分類学もしっかりしてたわけではありません。三好学がサクラの分類学について研究を始めたのは、昭和になってからでしたから。それまでのかなり長い間は、そこらにあるサクラは皆ヤマザクラだという認識の下で植えられたと思います。山にあるのは皆ヤマザクラだと思っている人も世の中にはたくさんいます。そんなふうに加つたりもするので、実際にはヤマザクラ以外のものが相当入ってきた可能性はあるのです。今日まで、比較的今に近い時代まで、ヤマザクラだけでなく、それ以外のものが相当入ってきてしまっているものと思われま

す。小野委員がおっしゃるように、長い時間をかけて段々ヤマザクラらしいサクラに育てていくということだろうと思うのです。

椎名委員 ただ、やはり方針をもたないと、何でも入ってきてしまいます。

今は、玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会や文化財保護法という縛りのある中でやっていますからいいのですけれども、過去に植えた時の行動というのは、そういうものに左右されない行動がたくさんあったのですよね。ですから、そういう方針というのが全然理解されずに、ソメイヨシノが入ってきているのですね、一方ではね。

なんでもいいといってしまうと何でも入ってきてしまう。なんでも入ってくると、小金井が上野と変わらなくなってしまう。それでは意味が無いです。やはり少なくともヤマザクラの系統をひいていることは顕示していかないと。

今は盛り上がっていますけれども、やはり300年から400年の歴史があります。その期間に盛り上がった時期もあれば、全然見向きもされない時期もあるという歴史を繰り返しているのです。盛り上がった時期は関心も高まりますから、きちんとするのですが、盛り上がらない時期には勝手な行動がでできます。そうすると、今のように世界中のサクラを持ってこられるような時代になると、ヒマラヤザクラという12月に咲くものがあるのですが、そういったものまで入ってくる可能性も出てくる。

補植というのは継続してやっていく必要があります。文化財として仏像なり、寺なり、例えば法隆寺という建物を永久に守っていけばいいというものとは異なるわけです。文化財保護法上は、指定時のものでいいのですが、樹木は生き物ですから、植え替えていかないとだめなのです。サクラの場合。エドヒガンのように長持ちするものもありますが、たいていのは100年くらいで難しくなってきたり、植え替える必要が出てきます。そのときにヤマザクラのDNAにまで踏み込んで、きちんとしておくべきだと私は思うのです。



亀山委員長 現在行っている玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会は、計画に基づいて行われています。この計画が生きている限りは、ヤマザクラをきちんとやろうという趣旨は踏襲されていくだろうとは思いますが。

椎名委員 明治時代、大正時代に、小金井のサクラはものすごく人気があったのですよね。武蔵小金井という駅は、サクラの花見の季節だけ乗降させるために作った駅でした。水戸の偕楽園の駅と同じですよ。そういう時もあったのです。機運が下がったときは見向きもされない。だから、このような委員会を開催してもう一回締めなおす。

将来を見据えた時に、DNAについては、厳しく追求される時代になっていくと思うのです。好むと好まざるに関わらず。そういう時に今のデータが役に立つような、平成7年か5年に調査していますね、古い木についてですが、新しい調査では、実生か接木かをきちんと明記しておいて欲しいのです。将来価値判断が変わったときに役に立つ。何年か後の人達に判断を委ねるにしても、その判断材料はきちんと残しておくべきだと思います。

それとあと、ヤマザクラは時代とともに分類上も変遷していますので、亀山委員長もおっしゃるとおり、カスミザクラやキタヤマザクラも戦前はヤマザクラに入っていたのですよね。ある意味当たり前なのですよ。ただ、その時は流通が発達していなかったもので、ここらへんで生産しているものはヤマザクラだったのですが、今は状況が違う。世界的なレベルで視野に入れて、いろいろなものがでてくるのを覚悟しておかなければなりません。どこまでかははっきり言えませんが。

伊東委員 コンセプト作りはとても大切です。日本人は新しいもの好きですよ。ここでは、ヤマザクラという一つの大きな方針として、コンセプトとして出すべきだと思うのです。

今話を聞いていると、私は素人ですが、現在では、カスミザクラはヤマザクラでは無いということですよ。そのへんの境界のところをこれから注意して見て行って、現場で。これは、外見上ではヤマザクラとしてOKだという事例を注意しながら見ていく。

典型的なものでなく、怪しいものを点検するように心がけたらいいのではないですかね。そうすると、今後役に立つのではないのでしょうか。

亀山委員長 そうですね。そういう方向で、小金井（サクラ）はどんなものかを、調べる方法が無くはないのです。標本もとってありますから。そういうものを見ると、かつての小金井（サクラ）が何であるかについての調査費用を予算措置していただいて、この時代として明らかにしておくということは、大切だと思います。そういうものをもとにして、また、あの保存活用計画をバージョンアップするようなことを考えるのもいいのではないですか。それによって、より詳細に、いいものを残せるということはありませんよね。

椎名委員 それだったら、前向きに言えば、小金井市内で伝わっている小金井（サクラ）がお寺や神社にある可能性がありますね。それを広範囲な小金井（サクラ）を調査して、前に市役所の方と一緒にいったお稲荷さんで

もあったのですよね。おそらく、お寺さん、名主さん宅には、当時余った木の子孫がある可能性があります。

今ある木でも立派なものがありますよね、それを系統的に調べて、文化財の裾野を、将来活かせるだろう裾野を調査して確認しておく作業があってもいいと思います。文化財予備軍、小金井（サクラ）予備軍を系統的に調査して確認しておく作業。おそらく小金井（サクラ）が人気のある時期にお寺に植えたり、家の庭に植えた人達がたくさんいたはずなのです。接木ができますので。今後、植え替えていく必要があることを考えると、そういうものを丹念に調べる作業があってもいいと思います

情報ストックとしての意味をもってくると思います。どの部署がやるかですが、おそらくそれは、森林総研などを巻き込んでやらないと出来ないかと思いますが、やる価値はあるかと思います。小金井（サクラ）予備軍として認定する制度を作るとか。地域で育てることで供給していけるわけですよね。そのためには情報をとっていかないと。今ならできそうですね。あと何十年もするとおそらく難しくなるかと思います。

亀山委員長

ありがとうございました。これに関係して、サクラの種というものについて、情報収集して、より精緻なものにしていくために、何らかの形で予算化して、もう少し先進的にやっていくことが大切だと思います。

サクラは、世の中で名勝と天然記念物が最も多いのです。そういう意味では、小金井市が先進的に種の問題についてきちんと考えているという形にもっていくことは大切です。

近くだと、茨城県の桜川のサクラも天然記念物です。観光で、サクラで生きていきたいと一生懸命でした。これまでにやってきたことがあまりにも雑だったので、どうしたらいいか困っているという話をよく聞きました。いろいろな所で、サクラで困っているところがあれば、小金井市の方法を伝えていけるように、そういう方向を目指して、先ほどの保存活用計画も更にバージョンアップしていくと良いかと思います。

1件目はそんなところでいいですかね。それでは、2件目、お願いします。

高木主事(学芸員)

2件目のご意見、ご要望についてです。

ご紹介するご要望の前段といたしまして、少し説明が必要になってきます。遡って12月に、玉川上水において現地確認を行った経緯がございます。東京都水道局、小金井市に加えまして、市民団体の三者で、伐採予定の雑木の確認を行っております。立会いの中では、特に大きく成長したケヤキを残して欲しいというご意見を数多くいただいております。又は、このことについて、本委員会に対しまして、ケヤキの扱いについて確認するよう求めておられます。参加された市民の方達には、本委員会における指導方針に沿って伐採を行う旨を事務局からは伝えております。他方で、サクラの生育を阻害する恐れのある低い樹木を残すなどの配慮を現地で説明しております。

このような前段がありまして、改めて2件目の概要についてですが、サクラ以外のその他樹木への配慮が一つ、生物多様性の重要性、そして

ですね、雑木伐採後の適切な管理計画があげられております。

ご要望されている内容は客観的な見方をされておられます。また、玉川上水の自然環境を大切にするという意識からのご意見かと思われま  
す。特に史跡、名勝の本来の景観を維持する上では、雑木伐採後の適切な  
樹木管理が重要になっていくことは、事務局としては共有できる課題  
ではないかと思うところです。以上となります。

亀山委員長

12月に、この市民団体の方達と小金井市と東京都の職員が、現場を  
見ながら話し合いをされたのですね。教育庁もいたのですか。

高木主事(学芸員)

水道局の職員の方達です。

亀山委員長

水道局ですか。伐採樹木については、残してもらいたいというご要望  
をいただいたので、検討して、伐採というのを剪定に変更したり、下草  
を刈ったりしたということなのですね。ということが一つあった。

これは、サクラ以外の樹木に対する配慮も必要だということですね。  
生物多様性という点でいうと、草本のヤマユリだとか木々だとかいろい  
ろなものがあるので、それは伐採して環境が変わってしまうと、いなく  
なってしまう可能性があるんで、そういうものに対して配慮してくださ  
いということ。

あとは、伐採後にまた、ヒコバエが、芽が萌芽して出てくるので、こ  
れについて適切に管理する必要があるということですね。見解も含めて  
回答を求められているということでございますが、どうですか。

サクラ以外の樹木への配慮ということですが、きれいに切ってしまう  
のではなくて、残してある比較的小さな木、そういうものに対しての配  
慮も必要だということと、それが同時に、他の草本の植物に対していい  
環境を作っているという面もあるわけだから、それも考えなければいけ  
ないということですね。

これはなかなか難しいことで、言われていることは非常にもっともな  
ことなのだけれども、一時的には、伐採するとどうしても環境は激変し  
ますので、ヤマユリとかキンランとかなくなってしまうわけではないが、  
一時的には衰退するのですよね。

草本が大きく育つ、すごく茂るので、かなりなくなってしまうように  
みえるということはあるし、場合によってはなくなってしまうかもしれ  
ませんが、そういう場所については、ある程度調査区を設けて、観測す  
る必要があると思っています。だから、特にニリンソウが生えている場  
所について調査区を作っておいて、今後伐採を試みた時に、どのくら  
いの変化があるかということは知っておく必要があるだろうと思うので  
す。私はそう思っていたのですが、なかなかそこまで手がまわらなく  
てやっていないのですけれども。いくつかの種類、キンラン、ヤマユリ、  
ニリンソウなど、比較的皆さんが関心を持たれているものについて調査  
区を作ればいいだけのことなのですね。以前私が少しやっていたことが  
あるのです。あまり継続してデータをとっていないのですが、最初の伐  
採の頃、やっていました。

このあと、今いった植物のあるところについては、何らかの形で簡単

な調査区を作っておいて、個体数がどれくらいかということ調べて、やっていた方が、今後事業展開するとき、データとしてあった方がいいですから、必要だろうと思うのです。

椎名委員  
亀山委員長  
椎名委員

それは、ただゼロになるというものではないのです。

ゼロになるものではないです。

今繁茂しています。それが、伐採するとゼロになるというものではないです。雑木林の萌芽更新と同じですよ。武蔵野にはたくさんありますね。

キンランとギンランは、根から養分をとっていますからね。菌根菌からね。だから、まあそれはあまり関係ないと思いますけれども。

アズマイチゲやイチリンソウやニリンソウなんかは、その時は減りますよね、当然。ただ萌芽してくるのが、どんどん成長してくれば、また環境戻りますので、また増えてきますよね。当然雑木林でも繰り返しがあつたのですよね。少なくなったり多くなつたりの繰り返しがね。たぐばつてはだめですから、皆抜しないと萌芽は出てこないの。皆抜って、ある区間を全部切ることです。

それともう一つは、名勝のヤマザクラの部分もありますけれども、素掘側溝の部分も文化財ですから、これは、根を取るわけにはいかないのですよね。こんなに太いケヤキだったら、10mくらいの根茎ですから、根を取ったら、文化財としての素掘側溝が崩落してしまいますから、それはできません。そうするとやはり、萌芽更新なのですよね。だから、伐採といっているけど、むしろ萌芽更新といった方がいいのではないかと思います。それで、ヤマザクラがある区間は、それ以外の区間は萌芽更新ですよ。ヤマザクラがある区間は、ヤマザクラを主体にして、萌芽更新したケヤキやなにかをそれなりに抑えていくというのが、この基本的な部分です。だから、伐採、伐採といっていますが、伐採ではないのです。萌芽更新です。まあ、枯れたのもありますよ。コナラ何かが太いと、ほとんど萌芽しないですから。これは芽が出てこないの、そのまま枯れてしまうのです。それは雑木林だって同じですから。雑木林の管理と全く同じ方法でやっているのですよね。萌芽すれば、株立ちのものができます。そうするとその環境というのは、今の環境と全く変わらないですから、その時にはニリンソウなんかは、また増えてくる。亀山委員長がおっしゃるのは、その象徴みたいなものをきちんと把握して、理解してもらって参考にした方がいいのではというお話だと思うのですが、私もそう思います。他の市ではこういう意見がすごく多いと思います。それを納得させるには、1年目はそんなに出てこない。3年目はワーンと出てきます。そのようなところをうまく調整しながら、環境はそこに残す。限界はあります。ケヤキは伐採してもそこでなくならず、太くても萌芽していきます。意見はもっともです。むしろ、名勝区間よりもそれ以外の区間における大きな問題かと思つた。小金井市と関係なくなつてしまつたりますが、教育庁なり水道局自らが行っていかなければならない。玉川上水ができてからあれほど大きいケヤキが多く生えてき

ているのは、現在が初めてだと思います。今まではしっかり管理して、下草刈りをきちんとして、水道の衛生管理をやってきたわけですから。

文化財と樹木、下草との関係を経年的に調査して、わかるようなものを作って皆さんの理解を求めることが必要だと思います。短絡的に言っただけは悪いのですが、このような意見がでてきても不思議ではないです。理解できることです。かなり難しい話ですけど、そういうものを調査して、皆さんに提示できるような形にしていくべきだと思います。

亀山委員長

私は、住んでいる日野市で、40箇所くらいある調査区を定点観測しています。毎年5月の15日前後に調査をして、今年で40年目になります。40年間、同じ場所を同じ時期に調査するというをやっているわけです。ですので、

伐つてすぐは本当になくなった気がしてしましますが、すぐに成長のいい雑草が繁るのでですね。10年くらいたつと衰退し、20年くらいたつと元と同じになります。

それもあって、調査区を作っていつも見ているようにしています。そのようなことをすれば、あまり心配しなくていいかもしれません。

ケヤキだけが緑陰を作って、サクラは緑陰を作らない木だということは全くないわけです。10年も経つとサクラ自体がすごく繁りますから、サクラの下はほどよく日陰になります。

広重の絵を見ると小金井のサクラの風景は、あの当時は草刈りをよく行っていた時期でもあるのですが、大きな草は全然ないです。クサボケが多く繁っている状態です。ケヤキは頼りになるけど、サクラはならないわけではありません。サクラがきちんと繁れば同じような状態になります。調査をしておいた方がいいです。そんなに難しいことはありません。

椎名委員

サクラの林床の下草のどこかの調査を経年的にやれば、基本的には落葉樹ですから、変わらないのですよね。繁茂すれば、ケヤキでなければ下にニリンソウが出ないというわけではないです。広重の絵は一番花の咲く時期に描かれたものですが、ヤマザクラの咲く時期にはちょうどクサボケが咲いている。おそらく春のもっと早い時期には、イチリンソウとかニリンソウとかが生えていたはずなのですが、そこらへんもきちんとデータで出していただけたらと思いますね。

前にも話に出ましたね。ヤマザクラの新しい林床環境が生まれるのだと。それを作っていくのだと。ケヤキでなければ二輪草が出ないわけではないです。

ヤマザクラの咲く頃にクサボケが出てたはずなのです。前にも書いてありましたよね。ヤマザクラの林床が生まれるのだと。キンラン、ギンランは、コナラ、シラカシに依存していますのでなかなか難しいと思いますが、逆にいうと今ないものでも新しいものが出てくる可能性もあります。ヤマザクラに新しい林床で出てくる生物多様性のようなものがあるのではないかと思います。

亀山委員長

この件については、よろしいでしょうか。見解を求められていますの

で、少しお考えください。

高木主事 (学芸員)

3件目です。本整備事業の目的や方針に関するご意見となつてございます。玉川上水のフェンス内側にサクラを植樹している問題、ヤマザクラの苗木の育成方法に関する問題、また、苗木の40%がヤマザクラでない問題などのご意見をいただいております。ただし、40%のくだりにつきましては、ヤマザクラ以外のサクラを植樹することはございませんので、別のものと混同されていると推測されます。以上でございます。

亀山委員長

この件につきましては、亀山の名前がたくさん出てくるご意見ですので、私の方から回答させていただいた方がよろしいかと思ひます。もちろん市でご回答なさるでしょうけれども、関係者として整理してみたものが1枚ございます。参考までにお話しさせていただきます。

「玉川上水・小金井桜整備活用計画に関する意見書」というのがいただいている意見書で、その意見書についての私なりの意見というのが、本日2月15日付けであります。皆さんにお配りしてありますね。

意見書にありますように2006年3月5日と2009年1月11日に亀山がこのようなことを話したとあります。これはそのとおり計画に関わるお話をさせていただいたものです。その後、柚木英恵という名前が出てくるのですが、これは私の研究室の学生だったのですが、この卒業論文の内容もよく見ていただいている、それも適切に引用していただいています。これもそのとおりです。その上で、文章について、2、3箇所少しご説明しておいた方がいいかと思われる部分がありましたので、そこだけ抜き出しました。「ご意見書にありますように、上記の計画が最初から多角的に吟味、検討されたものではなく、先に述べたように学生の卒論を現実化しようとして、もともとの小金井(サクラ)が植わっていたのかははっきりしない、また手入れのために立ち入ることのできないような場所を選ぶなど計画の綻びが露呈してきたのである。」というふうに書かれています。学生の卒論を現実化しようとして書かれていますけれども、実はこの柚木英恵の指導教官は私亀山なのですが、別にこれを恣意的に計画に関与させたというつもりは全くなくて、実は小金井(サクラ)の生育に関する現地できちんと調査をした実証的に書かれた論文はいまだかつて一つもありません。なので、彼女はそのことをやりたいと言ってやっていたということなのです。とても細かく調査をして、実証的に述べていたので、これを参考にしたということなのです。これはとても内容が優れていたもので、東京都公園協会賞の優秀賞に選ばれたものです。この賞は毎年必ず選ばれるものでもなく、優秀な方がいらした時に限られるものです。とてもしっかり書いてあるものであることは間違いありません。農工大学の学報にも掲載されました。中身は大丈夫です。

また、そのあと「もともとの小金井(サクラ)が植わっていたのか分からない、また、手入れのために立ち入ることのできない場所を選んだ」という書かれ方をされているのですが、これは何のことを言っているかということ、柵の中か外かの問題なのです。今の柵は上水への転落防止

のために作った新しいものなのです。もとはいろいろなものを転落防止にしていまして、石を並べて置いていた時期もありました。もう少し水に近いところでしたが。今のような形になったのは新しいことなのです。柵の中に植えていたのか、外に植えていたのかということもなく、土手のところに植えていたのです、サクラを。ということだし、手入れのために立ち入ることができないような場所を選んだというわけでもなく、サクラは、実は柵とは無関係に植えられていました。

誤ったご認識ではないかと思えます。

もう一つは、椎名委員が言われた「40%がヤマザクラではない。」という発言のところだけが抜き出されていますが、40%というのは、名勝小金井（サクラ）全域の調査がかって、随分前ですが、なされた時があつて、これも概数なのですが、ヤマザクラでないものがかなりの数植わっていたときがあつたのです。今でも調査報告書があるわけですが、ソメイヨシノやカスミザクラが入っていた時もありました。

この調査のとき、カスミザクラはヤマザクラでしたので、間違いという意識もなく植えていました。今行っていることは、ヤマザクラは厳密に行っておりますので、誤解のないようにお願いしたいと思えます。以上です。

椎 名 委 員

私の名前も記載されていますので、私からも。

全体調査で出ていることですね。おそらくこの時期にも行っていることですが、あたかも今植えた苗木が40%のように書かれています。平成7年頃実施した調査ですね。戦前に植えたカスミザクラやキタヤマザクラは流通上はヤマザクラに入っていたことがあつたということです。苗木のことではないです。誤解されています。ただ、今、実生が多いので、実生か接木かというのは、植えた木の出生を明示しておく必要があると思っています。それは、いろいろなところの実生を持ってきていますので、例えばヤマザクラで有名な奈良県のヨシノザクラ。下の千本中の千本、奥の千本、これは、寄進でどんどん植えているのです。そこに来た人が寄進をして。ですから、植栽サイクルが継続しているのです。これは確認したわけではないのですが、聞くところによると、観光目的のものか分かりませんが、ソメイヨシノを植えていると聞いています。そうすると、吉野の種もソメイヨシノと交雑しているものが種としておちている可能性があります。

吉野でさえそうですから。日本のサクラは、ソメイヨシノが80%だといわれています。在来のサクラがあつても、ソメイヨシノの交雑種は必ずできてしまう。今ほどこの種も信用できない。概念を広げて、ヤマザクラが関わっていればいだろうと、そういう時代が来るかもしれません。ヤマザクラじゃないサクラも植わっていますから。種は分かりません。サクラの場合。今後、実生か接木かはっきりさせておくことが必要なのは、そのためです。将来、まだ苗木は小さいので、花が咲いてくればいろいろなことが分かってくることもあります。

データの取り方としては、40%がこのように使われることは、私と

しては不本意です。

亀山委員長

今植えているものは実生ではないです。接木で苗を作っています。

私は昔、奈良県庁に勤めていたことがあります。吉野山の整備を一生懸命行っていました。小金井の桜の会のかたから相談を受けたときに、元は吉野山からきたものだから、吉野山に種子を取りに行ったらということになり、種子をもらって蒔いたことがありました。吉野山でも下の千本とってソメイヨシノを植えているところがあるのです。奥の方からとってきたと思うのですが、でも交雑するのですよね。やはり実生だとだめで、接木でないとだめなのだということがよく分かりました。

今、小金井市に苗木を供給してくださっている桜の会の方は接木苗で作っておられると思います。

というところでよろしいでしょうか。あとは市の方でご回答いただければと思います。

小野委員

実生か接木かのその前のところで、亀山先生や学生さんの論文の話がでてきていますが、要は、柵の中に植えては管理できないじゃないですかという指摘ですよ。これに対する見解をお示しした方がよろしいのではないですか。

亀山委員長

そうですね。これは市の方にご検討をお願いしたいのですけれども、柵の中に入れるか入れないかは一番やっかいな問題。実は水道局が鍵を貸してくれればいいだけの話なのですが、今のところそこがネックになっています。玉川上水では、現在、水はたいして流れていないのですから、落ちて死ぬような危険な場所はないはずだと思うのですが。玉川上水を管理している水道局が市を信頼して、ある時期だけ鍵を貸してくださいればいいのだと思います。

今年また、柵の中に木を植えるのですが、木を植えても、柵の中に入れないために、日照りが続いても水をやることができないなどということがないように、また、樹木の生育状態を調べる時にはきちんと入って調べられるように、サクラに関心のある市民の皆さんが調査してくださっているわけですから。市が責任を持つからと水道局に交渉すればいいのだと思います。そうすれば、サクラの会の生育状態の調査もやりやすくできるし、水をあげられずに枯らすこともないと思います。

是非それはお願いしておきます。

では、報告ですね。

## 2 報告

### (1) モデル整備区間における雑木の処理について

高木主事(学芸員)

(1)モデル整備区間における雑木の処理についてですが、先ほどのご意見ご要望の中でも、雑木の管理をしっかりしてほしいということは多方面から言われているところです。説明しますと、平成24年度に完了しましたモデル整備区間は、その後、再度雑木が放置され、繁茂しておりました。雑木を伐採しても、成長力の早いケヤキはすぐに大きくなるわけです。このことは毎年の課題でありまして、かねてから小金井市からは、本委員会の意見を添えて、東京都水道局にお願いし



てまいりました。

このたび史跡玉川上水・名勝小金井（サクラ）の保全を目的とした雑木の処理が東京都水道局によって実施されました。その区間が新小金井橋から関野橋区間のいわゆるモデル整備区間といわれるところになります。サクラが立派に成長するまでは、やはり今後も定期的な伐採、剪定の処理をお願いしていきたいと考えているところです。以上です。

亀山委員長 要は、最初に伐採を行ったモデル区間の雑木が大きくなって繁茂してきたので、お願いして、伐採をして綺麗にしたということですよ。これまで、水道局は植えるときにしか木を切ってくれなかった。そうではなくて、その後もやっていただきたいということを今回要望してやっていただいたという報告ですね。それでは次、お願いします。

## (2) ニセアカシアの処理について

高木主事(学芸員) ご報告いたします。

資料の3をご覧ください。写真を提示しております。玉川上水の中でも、新小金井橋付近に外来植物のニセアカシアが大きく育ち、更に無数の芽がでていることが問題となっております。このニセアカシア、別名ハリエンジュは、生命力が強く、通常の伐採方法では勢いを止めることは難しいとの本委員会からのご指摘がありました。ご指摘を踏まえまして、昨年6月、亀山先生のお立会いの下、このニセアカシアの処理の実績が豊富でいらっしゃるネクスコ東日本エンジニアリングのご協力を得て、樹木の防除処理、枯らす処理ですが、を行いました。

ニセアカシアは広範囲に広がっておりますので、玉川上水の歩道部分については、小金井市の道路管理課、水道用地については、東京都水道局が、それぞれ分担して作業を行いました。資料3の写真でいいますと、左側の写真、防除処理前、ということを示しております。大きく育っているニセアカシアのほかにも非常に細かい芽が柵の中に繁茂しております。その後経過観察を続けまして、追加の防除処理を施すなどして、その後、落葉や幹の状態から確実に枯れたことを確認した後に、最終的にニセアカシアの伐採をしております。写真では、右端に伐採後の切り株の写真が掲載されております。今後は再度芽が出るかもしれませんので、道路管理課と連携しながら、今後ニセアカシアが成長しないよう、下草刈りなどで対応していきたいと思っております。以上です。

亀山委員長 はい、ありがとうございます。ニセアカシアの防除処理をしたということですよ。

今後も経過を見守る必要があると思いますが、ひとまずなんとかなったということですね。高速道路会社がやってくれたのですが、なぜ彼らネクスコ東日本がこのようなことを行えるのかということ、実は市町村によっては、自分の街の中にニセアカシアがあるのが嫌だということがあるのです。元の道路公団の時代から、道路公団に言って、

自分の街の中でニセアカシアが道路の法面に生えたら、絶対に処分してくれと言ってくるので、彼らが一生懸命技術開発し、技術を身につけたのだそうです。外来種を嫌う自治体は結構あります。20年以上前からありますね。ということで培った技術を使っていただきました。よろしいですか。次にその他ですね。

### (3) その他

#### ア 植樹後のモニタリングについて

亀山委員長 その他で、お願いしておきたいのは、せっかく植えたサクラの成長をきちんと見守るためにはモニタリングをずっと続ける必要があります。これをどういう体制で、どうやったら出来るかを一度きちんとやって、整理をする必要があると思うのです。

桜を守る会の団体の方達にも一緒に協力していただいて。私達も一緒に行いますが、もちろん市が中心になってモニタリングを定期的に行っていく。その時にさっきお話ししたニリンソウなども調査したらいいのかもしれませんが。どういう体制で何をやったらよいかについて、早急にこれを詰めてやっていった方がいいと思うのです。

これについては、是非今後取り組むというようにしておいていただきたいと思います。

なかなか植えた木がどのように育つかを調べる人はあまりいなくて、植えるとそこでおしまいになる方が殆どです。本当はそこが出発点で、そこから先どのようにしていくかが大切なのです。調べると結構愛着がわくのですよね。来年はどれくらい成長するかが知りたくなるので、それを柵の中でみんなが一緒に行える体制を作るためにも、水道局に働きかけていただくことも必要になってきます。

椎名委員 市民ボランティアのような方がなさるといいですね。愛着という問題はすごく大きいですから。

亀山委員長 是非お願いしておきます。

椎名委員 ただ調査するだけではつまらないですよ。

亀山委員長 データ持っているのと、翌年に見たくなってきましたし、愛着がわきます。

椎名委員 植えたばかりですから、成長がいいです。台風がきたときには、成長がよすぎる木は倒れるケースが多いのですよね。そういったことも分かってきます。以前行ったアンケートの結果で、市民の方はかなりの高率で支持してくれていますよね。そういう下地もあるので、こういう調査を行うと一層愛着がわくと思います。理解も深まります。

伊東委員 年に1回我々が現地視察しますね。その時にでも報告会をして調査結果を教えていただくと助かりますね。

亀山委員長 ぜひ、お考えいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、用意していたその他は何ですか。

#### イ イベント情報について

高木主事(学芸員) イベント情報です。桜のシーズンにあわせた企画展についてです。

開催期間については、3月26日から5月26日まで、小金井市文化財センター展示室において行います。

内容といたしましては、玉川上水、小金井（サクラ）の歴史をまず知っていただくこと、それと花見文化も紹介しながら、そのために市所蔵のコレクションとしての古写真を公開したいと思っています。

ぜひ花見のシーズンにお越しいただければと思います。

椎名委員 そのときに、小金井（サクラ）復活事業について、市民に対して、何か分かりやすい形で出だされるといいかもしれませんね。

亀山委員長 ご検討ください。

では、次回以降の開催日程ですね。

### 3 次回の会議日程について

山崎文化財係長 来年度の開催日程案を開催通知と一緒に送りました。

第1回目が4月5日、第2回目が10月12日、第3回目が2020年2月15日、いずれも今年度と同様に金曜日の午前中の設定とさせていただきます。現時点では、委員の皆様からご都合の悪い旨のご連絡はいただいておりますが、委員の皆様のご都合を確認させていただきたいと存じます。いかがでしょうか。

小野委員 サクラの視察が毎年欠席で申し訳ないのですが、この時期は大学の都合で出席ができません。よろしく願いいたします。

委員 （了承）

山崎文化財係長 4月の開催ははずせませんので、調整ができず申し訳ございません。年間の日程はこちらで、委員の皆様のご予定に入れてくださいますようよろしく願いいたします。それでは、次回、4月ですが、玉川上水沿いのサクラ並木の現地視察となります。庁用車をご用意して、皆様を現地まで送迎いたしますので、集合時間、集合場所等につきましては、近くなりましたら、ご案内させていただきます。よろしく願いいたします。

亀山委員長 それでは本日はこれで終わりいたします。事務局にお返しいたします。

関生涯学習課長 以上で本年度最後の会議を終わらせていただきたいと思います。慎重審議ありがとうございました。来年度もよろしく願いいたします。